

⑦輸送の安全に係る教育及び研修計画

本社営業所	運転者	運行管理者	整備管理者	安全統括管理者	運転者に対して行う指導及び監督の指針（国交省告示1676号）
4月	春の全国交通安全運動 乗務員教育		タイヤ総点検		健康管理の重要性 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
5月					
6月		基礎講習			
7月	夏の交通事故防止運動 乗務員教育				主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 運転者の運転適性に応じた安全運転 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
8月					
9月	秋の全国交通安全運動	一般講習		事故防止委員会	
10月	乗務員教育				事業用自動車の構造上の特性 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
11月	SASスクリーニング検査	SAS個別指導	タイヤ総点検 整備管理者研修		
12月	冬の交通事故防止運動 タイヤチェーン装着訓練	年末年始安全総点検			
1月	乗務員教育 適性診断 健康診断	適性診断個別指導 健康診断個別指導			事業用自動車を運転する場合の心構え 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
2月	脳検診 救命救急法講習	脳検診個別指導		安全マネジメントセミナー	
3月				安全輸送講習会 事故防止委員会 内部監査	

※初任運転者、事故惹起運転者等は、特定の運転者に対する特別な指導の指針に基づいて随時教育を行う

※ドライブレコーダー記録及びヒヤリ・ハット体験情報等は、適宜情報共有と教育を行う

※経営トップは適宜巡回し、各業務の遂行状況を確認の上、輸送安全性の向上に努める